

令和4年6月16日
教育委員会事務局

新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会事務局の対応について

新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会事務局の対応に関し、令和4年5月25日開催の文教常任委員会で報告した後の対応等について、下記のとおり報告する。

記

1. 区立小中学校

- (1) 引き続き、通常登校による授業を基本とし、宿泊行事や各種行事等も含め、感染防止対策を徹底した上で創意工夫した教育活動を実施する。また、オンラインによる授業参加などICTを活用した児童・生徒の実態等に応じた支援を実施する。
- (2) 国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更を踏まえ、文部科学省より示された「学校生活における児童・生徒等のマスク着用について」及び「マスク着用の考え方及び就学前児の取り扱いについて」、令和4年5月27日付け事務連絡により、区立小中学校長あて周知を行った。

【周知の要旨】

- ・基本的な感染対策を継続しつつも、夏季を迎えるにあたり、次の①～④の場面では基本的にマスクの着用は不要とする。
 - ①体育の授業、②運動部活動、③登下校時、④休憩時間における運動遊びや屋外で会話をほとんど行わないことが想定される教育活動等
 - ・なお、いずれの場面も身体的距離を確保するなどの対応や指導に留意すること。
 - ・また、マスクの着用を禁止するものではなく、様々な理由からマスクの着用を希望する児童・生徒等に対しても配慮すること。
 - ・併せて、パーティションの取り扱いについて、区のガイドラインに基づく考え方を示し、必ずしも活用を求めるものではない旨を周知した。
- (3) 令和4年6月10日付で文部科学省ホームページに各都道府県担当者宛の事務連絡「夏季における児童生徒のマスクの着用について」が掲載されたことから、同日、児童生徒のマスク着用に関し、改めて熱中症対策を優先して対応するよう区立小中学校長あて周知した。また、併せて、給食時のパーティションの使用についても黙食等により感染対策が徹底されている場合は、使用する必要はない旨を改めて周知した。
 - (4) 保護者に対しては、国が作成した別添リーフレット「子どものマスク着用について」により、6月16日に「すぐーる」にて周知を行う。

2. 区立幼稚園

- (1) 引き続き、感染防止対策を徹底した上で、通常どおり運営する。
- (2) 国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更を踏まえ、文部科学省より示された「学校生活における児童・生徒等のマスク着用について」及び「マスク着用の考え方及び就学前児の取り扱いについて」、令和4年5月27日付け事務連絡により、区立幼稚園長あて周知を行った。

【周知の要旨】

- ・幼児については、マスク着用を一律には求めないこととする。

- (3) 令和4年6月10日付で文部科学省ホームページに各都道府県担当者宛の事務連絡「夏季における児童生徒のマスクの着用について」が掲載されたことから、同日、子どものマスク着用に関し、参考として区立幼稚園長あて周知した。
- (4) 保護者に対しては、国が作成した別添リーフレット「子どものマスク着用について」により、6月16日に「すぐーる」にて周知を行う。

3. 新BOP

学童クラブ、BOPとも引き続き、感染防止対策を徹底した上で運営する。

4. 学校施設開放

引き続き、感染防止対策を徹底した上で、通常どおり施設を開放する。

5. 図書館・図書室・図書館カウンター

引き続き、感染防止対策を徹底した上で、通常どおり開館する。

6. 区立小・中学校での感染発生状況（直近3か月の推移）

	区立小学校		区立中学校		合 計	
	人数	学校数	人数	学校数	人数	学校数
4月	1,047人	59校	229人	27校	1,276人	86校
5月	538人	61校	119人	25校	657人	86校
6月13日時点	208人	49校	28人	12校	236人	61校

(注) 人数は児童・生徒及び教職員等の陽性者数。学校数は陽性者が発生した学校の実数。

7. 区立小・中学校での学級閉鎖状況（直近3か月の推移）

	区立小学校		区立中学校		合 計	
	学校数	学級数	学校数	学級数	学校数	学級数
4月	16校	30学級	1校	1学級	17校	31学級
5月	11校	17学級	1校	4学級	12校	21学級
6月13日時点	10校	10学級	1校	1学級	11校	11学級

(注) 学校数は実数。学級数は延数。いずれも学級閉鎖を決定した日をもとに集計した数。

【学級閉鎖基準】

- (1) 令和4年1月27日から4月5日まで

原則として、連続する4日間のうちに2名以上の児童・生徒の陽性が判明した場合。

閉鎖期間：翌日から3日間

- (2) 令和4年4月6日から当面の間

原則として、陽性が判明し欠席している（欠席予定の）児童・生徒が4名以上いる場合。

閉鎖期間：翌日から3日間

子どものマスク着用について

人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合
 においては、マスクを着用する必要はありません。
 また、就学前のお子さんについては、
 マスク着用を一律には求めています。



就学児について

（小学校から高校段階）

マスク着用の必要がない場面

屋外

- ・人との距離が確保できる場合
 - ・人との距離が確保できなくても、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞離れて行う運動や移動、
鬼ごっこなど密にならない外遊び
- ＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内

- ・人との距離が確保でき、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習



学校生活

屋外の運動場に限らず、
 プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際
※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の 就学前児について

2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めています。
 マスクを着用する場合は、保護者や周りの
 大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



気をつける
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、
マスクを外すことを推奨します。
- ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、
「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。
※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。

